

一時預かりのしおり

■こんな時に利用できます

- ◎保護者の就労形態により、家庭における保育が困難となる場合
- ◎保護者の疾病、入院等により、緊急や一時的に保育を必要とする場合
- ◎保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担解消のため保育を必要とする場合

■実施場所

- ☆一時預かり保育室 みつばちルーム（ひまわり保育園内）
（益城町広崎 495-1）

■保育時間

- ☆午前8時30分から午後5時30分まで（月～金の開所日のみ）
※土日、祝日は利用できません。また、実施施設の行事等で利用できない場合があります。

■対象児童

- ☆益城町に住所があり、保育所や幼稚園等に通っていない生後6か月から就学前のお子さん
※里帰り出産等で、益城町に帰省されている場合は相談要

■利用日数

- ☆1人あたり月12日以内で利用できます。

■利用料金

- ☆1日利用…2,000円（給食費込み）
- ☆半日（8:30～13:00）利用…1,500円（給食費込み）
- ※利用当日、実施施設へお支払いください。



■利用するには

- ☆役場こども未来課で事前登録が必要です。
- その後、実施施設に電話し面談の予約をしてください。
- ※利用申請書は、利用希望日の開園日3日前までに実施施設に提出が必要です。

■準備するもの（持ち物すべてに名前を記入してください）

- ☆別紙を参照してください。
- ※そのほか、お子さんに合わせた準備物の持参をお願いします。

■注意事項

- ☆面談や利用申請の際は、必ず実施施設へお電話のうえお越しください。
- ☆実施施設の行事や利用者人数等により、利用できない場合があります。
- ☆利用時間中は、必ず実施施設と連絡がとれるようにお願いします。

■連絡先

- ・一時預かり保育室 みつばちルーム（ひまわり保育園内）
☎080-7646-8810 ☎234-7465
- ・益城町役場 こども未来課 ☎286-3117

～一時預かり事業の登録からご利用までの流れ～

1. 【登録】

- ① 登録申請の書類に記入して、町こども未来課へ事前登録を行ってください。
必要書類⇒【登録申請書】【登録申請補助票】
※書類は、町のホームページ又は、実施施設から取得してください。
※母子手帳を持参してください。
※登録期間は、申請日の属する年度末（3/31）までです。翌年度以降も利用希望の場合は、再度登録が必要です。
- ② 実施施設に電話をし、面談の予約をしてください。
《実施施設》
◇一時預かり保育室 みつばちルーム（ひまわり保育園内）
益城町広崎 495-1 ☎080-7646-8810 ☎234-7465
- ③ 予約した日時に実施施設へお越しください。
※面談を行いますので、お子様も一緒にお越しください。



2. 【利用申請】

- ① 利用希望日の開園日3日前までに、登録を行った実施施設へ利用申請書を提出してください。
必要書類⇒【利用申請書】
※書類は、役場、実施施設から取得してください。
※実施施設にて利用日の日程調整を行います。
※実施施設の行事や利用者人数等により、利用ができない場合があります。



3. 【利用当日】

- ① お子様の健康状態をご確認のうえ、実施施設にお越しください。
必要書類⇒【連絡帳】
※持ち物すべてにお名前を記入してください。
※利用時間中は、必ず実施施設と連絡がとれるようにしてください。

《実施施設》

一時預かり保育室 みつばちルーム

